

拠出金名： 女性に対する暴力撤廃のための国際連合婦人開発基金信託基金

国際機関等名	国際連合婦人開発基金 (英文名称・略称) United Nations Development Fund for Women (UNIFEM)					
種 別	国連(事務局) (国連(基金・計画)) 国連専門機関 その他					
所轄官庁担当局課名	外務省総合外交政策局人権人道課					
最近3年間の我が国支払額及び拠出率、ODA率						
単 位	金 額				拠出率(%) (注1)	ODA率(%)
	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2	レート		
平成18年度	0	0			(2006年) -	-
平成17年度	0	0			(2005年) -	-
平成16年度	20,275	184		1\$ =110円	(2004年) 7.14	100
拠出上位5ヶ国				国際機関等の財政 (2006年度決算)		
	国 名	金額(千ドル)	率(%)			
1位	スペイン	3,947	48.4	当該年度の収入 39,446千ドル		
2位	ベルギー	1,511	18.5	当該年度の支出 25,001千ドル		
3位	米国	1,485	18.2	次年度への繰越 14,445千ドル		
4位	フィンランド	461	5.7	会計検査機関名		
5位	オーストリア	392	4.8	国連会計検査委員会(UN Board of Auditors) UNDP監視・監査操作部(UNDP Oversight and Audit Review Department)		
上記の率及び順位は本件信託基金を含む 国連婦人開発基金信託基金への拠出順位(2006年)。						
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)						
女性に対する暴力は、紛争下における暴力、家庭内暴力、セクシャルハラスメント等、先進国・途上国を問わず女性の人権を侵害する深刻な問題である。本件女性に対する暴力撤廃のための国際連合婦人開発基金信託基金による支援は、女性の人権の侵害防止、女性の地位向上に貢献しており、国内外から高く評価されている。尚、本件信託基金は、我が国が第50回国連総会で「女性に対する暴力撤廃に向けての国連婦人開発基金の役割」決議案を提出して成立させたものである(1996年)。						
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価。						
本件信託基金の運営は、国連婦人開発基金(UNIFEM)事務局により行われている。						
邦人職員数 うち幹部以上	2人 うち 0人	当該機関の職員数及び 邦人職員が職員全体にし める率		209人 1.0%(注2)		
邦人職員が占めている幹部ポスト						
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考		
なし						
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画						
今後も邦人職員採用に対する働きかけを継続していく。						

(注1) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年(2004年～2006年)。

(注2) 2007年3月現在。